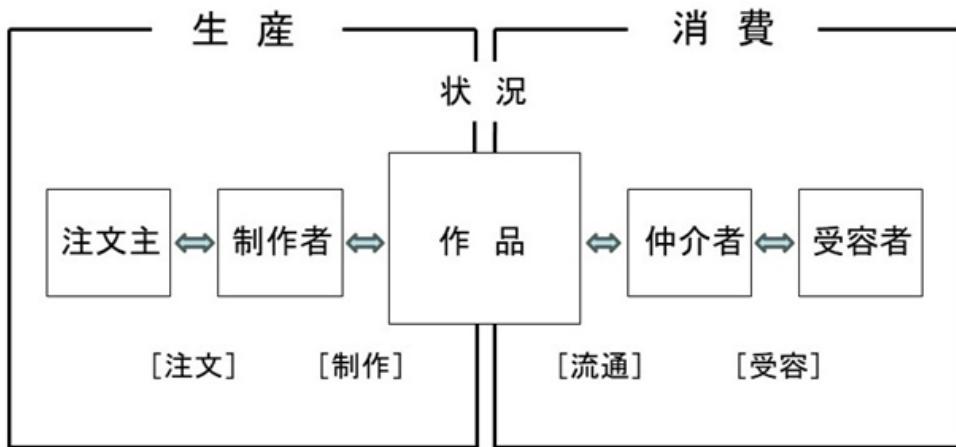


令和7年度 事業計画書
(自令和7年4月1日至令和8年3月31日)

公益目的事業Ⅰ

一般の受容者をはじめとして、制作者や、研究者・学芸員・ギャラリスト等の文化仲介者の活動を支援することによって、美術を中心とした視覚文化の振興を図るために、次の事業を行う。



視覚文化の構造

1. 機関誌『須田記念 視覚の現場』の発行

機関誌『須田記念 視覚の現場』を年間2冊発行し、全国の主要図書館、美術館、美術系大学図書館、友の会会員などに無料で配布するとともに、ネット配信に注力する。

2. 視覚文化に関する調査研究

令和6年度の視覚文化研究会での議論を踏まえ、『美術フォーラム21』を年間2冊発行してフォーラム会員に無料で配布する。ただし、従来からの定期購読者のうち、図書館や美術館など、日販やトーハンなどの取次を通して購読していたものについては、販売を委託する。また、視覚文化研究会AとBを開催し調査研究を行う。

3. 視覚文化連続講座の開講

「無病息災と視覚文化」という統一テーマのもとで、各界の専門家8名による連続講座を開講し、広く受講者を募集する。

4. 視覚文化ワークショップの開催

財団が委嘱する研究員をファシリテーター／パネリスト／講演者とするワークショップ／シンポジウム／講演会等を、各地の美術館／ギャラリー等と連携して開催し、一般の受容者

に公開する。

5. 展覧会の支援

各地の美術館・博物館等の学芸員やギャラリスト、メディエーター等が企画する展覧会に対して、開催経費の一部を支援するために、6月に公募を行う。なお、従来行ってきたアーティストが企画するギャラリー等での展覧会への支援については、そのあり方を再検討する。

6. 展覧会の企画

今後の展覧会企画に向けて、大阪大学演劇学研究室と協力するなどして、須田作品の調査・研究を行う。